



「あなたのそばで県議会」 ～県議会をのぞいてみませんか～

県議会では、県議会議員が地域に出向き、県民と諸課題などについて意見交換を行います。

(事前申込不要、入場無料)

- 日時 令和元年10月12日(土) 13:00～15:00
- 場所 肝付町文化センター(肝付町前田1020)
- 内容 テーマ「あなたの考える大隅地域の振興策」

問 鹿児島県議会事務局総務課
TEL.099(286)5013 FAX.099(286)5655



相続手続を応援します！ ～「法定相続情報証明制度」～

平成29年5月29日から、全国の法務局で「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、登記所(法務局)に戸籍謄本等の束と相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを「無料」で必要な通数を交付する制度です。

この法定相続情報一覧図の写しを御利用いただくことで、相続に関する各種手続に戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払戻し等、各種相続手続にかかる負担が少なくなりますので、御利用ください。

制度の詳細は、法務局ホームページ(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)をご覧ください。

●お問い合わせ先 鹿児島地方法務局鹿屋支局(登記相談は予約制)TEL.0994(43)6790

問 鹿児島地方法務局鹿屋支局 TEL.0994(43)6790



パパママ Café In きもつき

パパママCaféは、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽におしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。Caféには、助産師もいるので、妊娠中の過ごし方や赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くこともできます。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。お茶と手作りのお菓子をご用意してお待ちしています。

- 日時 令和元年9月19日(木) 10:00～12:00
- 場所 肝付町福祉会館 小会議室
- 対象者 妊娠されている方とその家族
- 持ち物 母子健康手帳、子どもの飲む飲み物
- 参加費 無料
- 申込み 健康増進課 TEL65-2564(直通)までご連絡ください。

問 肝付町役場 健康増進課 健康増進係
TEL.0994(65)2564



～知って役立つ～

町からのお知らせ

9月の主な催し物

期日・期間	催し物・月間・週間など
9月8日	かごしま国体自転車競技 リハーサル大会(一般公道を利用することから、町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。)



家や倉庫など解体されたら 届出を！

家屋(住宅・車庫・倉庫・店舗等)を解体されたときは、「家屋滅失届」を本庁税務課または内之浦総合支所町民生活課、岸良出張所へ提出してください。提出されませんと課税台帳から抹消されず、その家屋分の固定資産税がいつまでも課税されてしまいます。

また、令和元年(平成31年)中に新築・増築をされた家屋は、令和2年度から固定資産税の課税対象となります。課税のため家屋調査をさせていただきますので、新築・増築をされた方は本庁税務課にご連絡ください。

なお、新築・増築をされたことが後になって判明した場合は、新築・増築をされた年の翌年度までさかのぼって課税することになりますので、ご注意ください。

問 肝付町役場 税務課 賦課係 TEL.0994(65)8414



スマートフォンの決済アプリで 町税等の納付ができるようになります。

税金、水道料等の納付は役場の窓口だけでなく、お近くの金融機関やコンビニでもできますが、9月からはスマートフォンの決済アプリを利用した納付ができるようになります。

これはスマホ決済アプリをスマートフォンにダウンロード後、納付書に印字されているバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取り、所定の手続きを行うと、登録した預金口座からの引き落としにより納付することができるものです。これを利用すれば金融機関やコンビニに行かなくてもスマートフォンを使って自宅等で時間に関係なく、いつでも簡単に納付することができます。

尚、利用できるアプリは、「PayB(ペイビー)」、「LINE Pay」です。

問 肝付町役場 会計課 TEL.0994(65)8416